

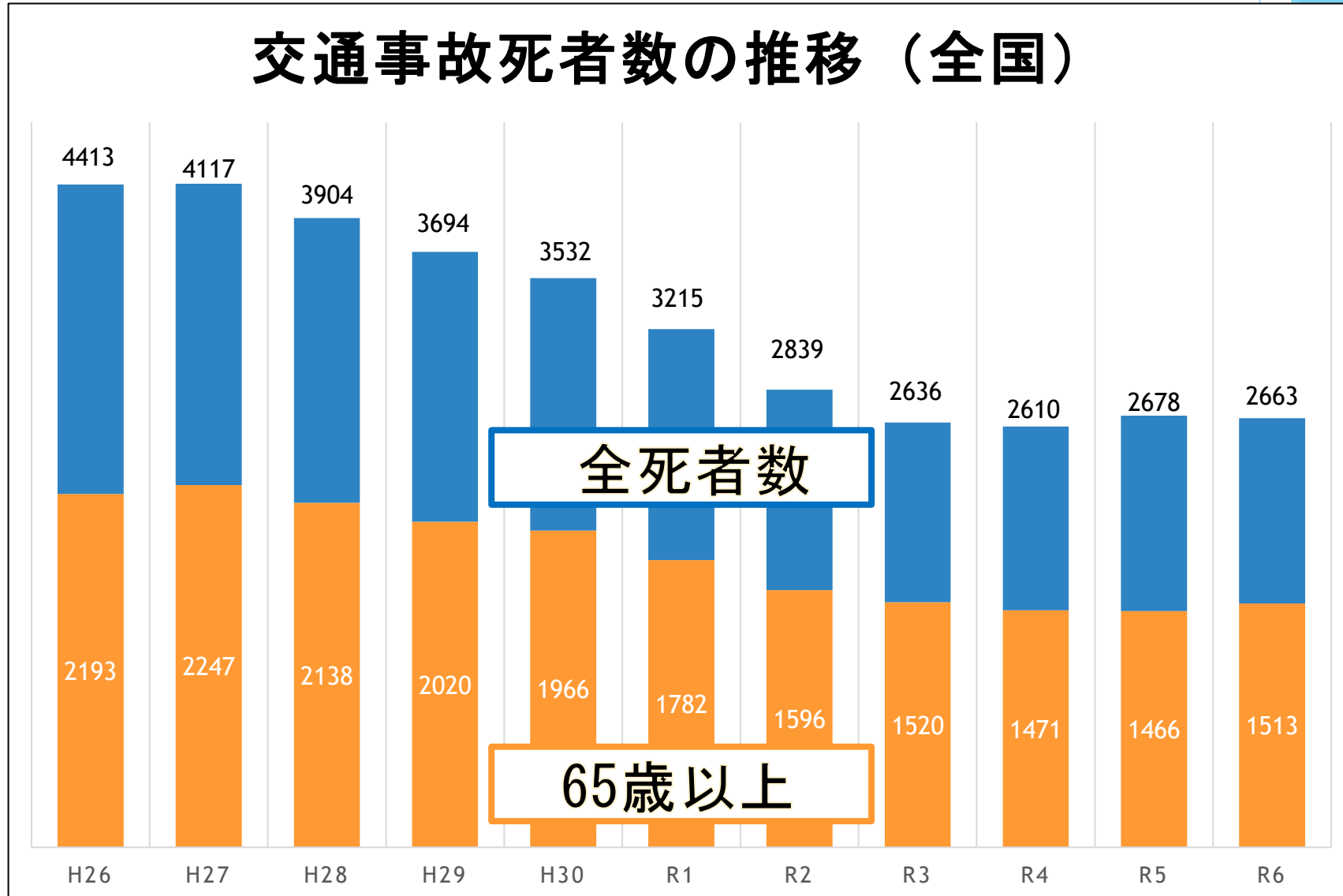
令和7年度

安全運転管理者等講習

資料

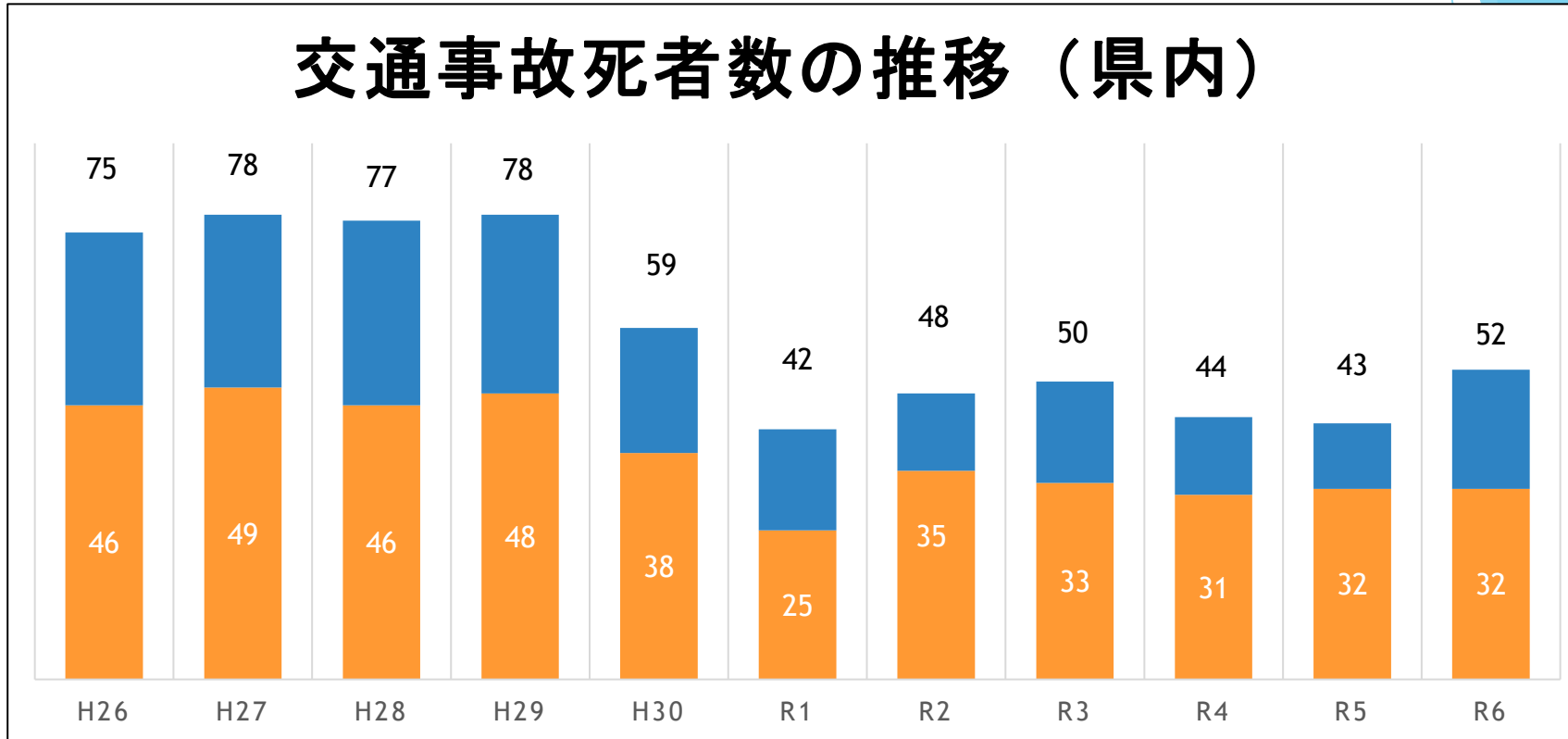
愛媛県警察本部 交通企画課

1 交通事故の現状 ～死亡事故～



2

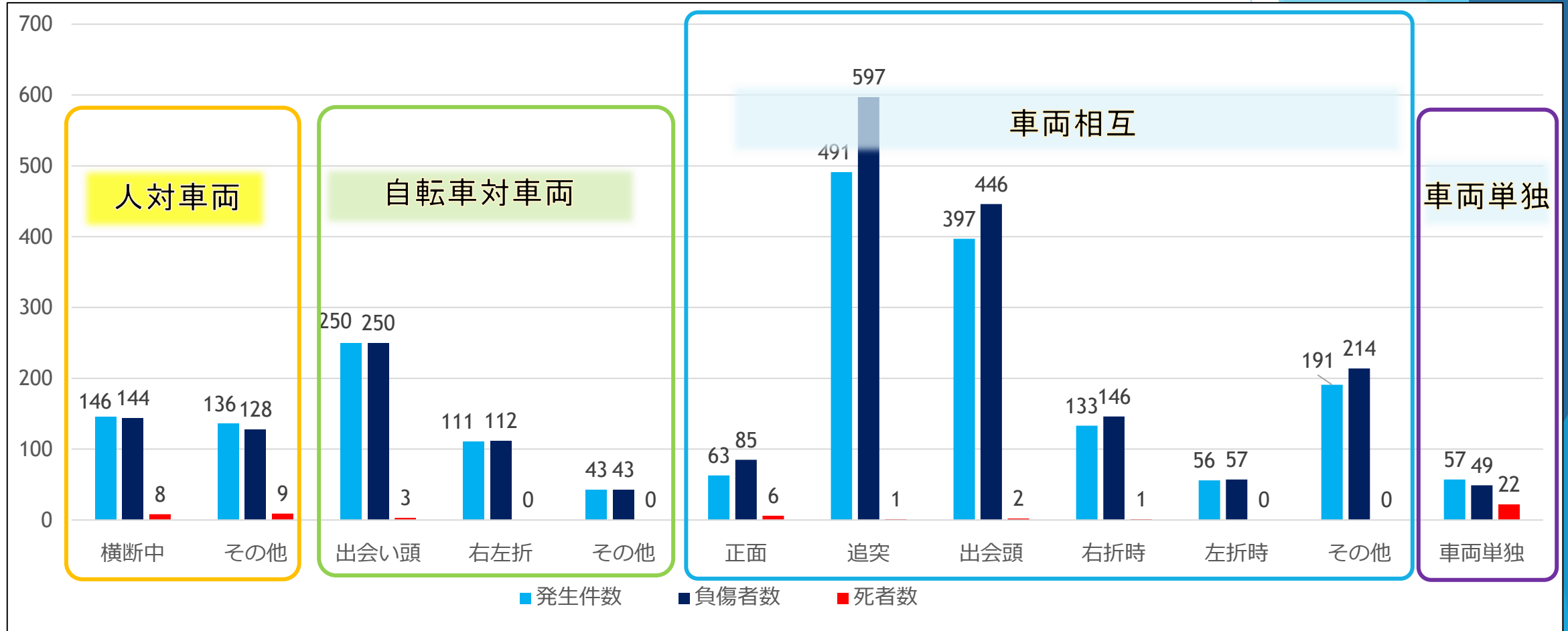
交通事故の現状 ～死亡事故～



《令和6年の特徴》

- 交通事故死者数は、令和となり最多の52人の尊い命が失われている
- 人口10万人当たりの交通事故死者数は、4.03人で、全国平均2.14人を大きく上回っている（全国ワースト2位）
- 発生件数・負傷者数は、平成17年以降20年連続で減少したが、死者は増加

3 交通事故の現状 ～令和6年 事故全体の特徴～ (県内)



4 法令の遵守（運転免許証の確認）

免許の有効年月日や免許種別等の確認を！

有効期限が切れると…
失効、つまり
運転できない状態
（無免許）

氏名	警察 太郎	平成元年1月1日生										
住所	〇〇県××市△△町□□□番地☆☆											
交付	令和 06 年 05 月 01 日											
令和 00 年 00 月 00 日 まで有効												
免許の条件等	AT限定、眼鏡等											
番号	第 123456789000 号											
二・小・原	令和00年01月01日											
他	令和00年01月01日											
二種	令和00年01月01日											
		<table border="1"><tr><td>普通</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>原付</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>	普通	-	-	-	-	原付	-	-	-	-
普通	-	-	-	-								
原付	-	-	-	-								
		〇〇県 公安委員会 										

種別も要注意！無免許に・・・

5 道路交通法の改正（酒気帯び確認の徹底）

令和5年12月1日から

「アルコール検知器使用」での酒気帯び確認等が義務化

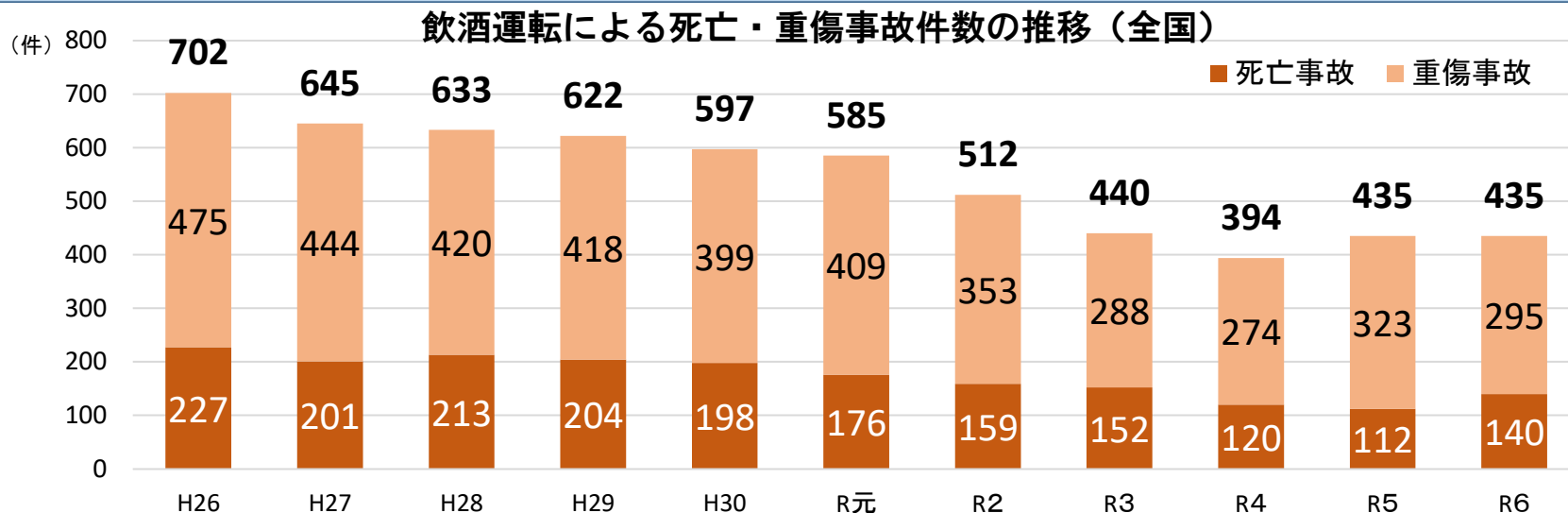
- 1 運転者に対して、運転前後の酒気帯びの有無について確認
- 2 アルコール検知器を用いた確認を実施
- 3 確認内容を記録し、記録は1年間保存
- 4 常に有効なアルコール検知器の保持

6 飲酒運転の現状

自動車～飲酒運転

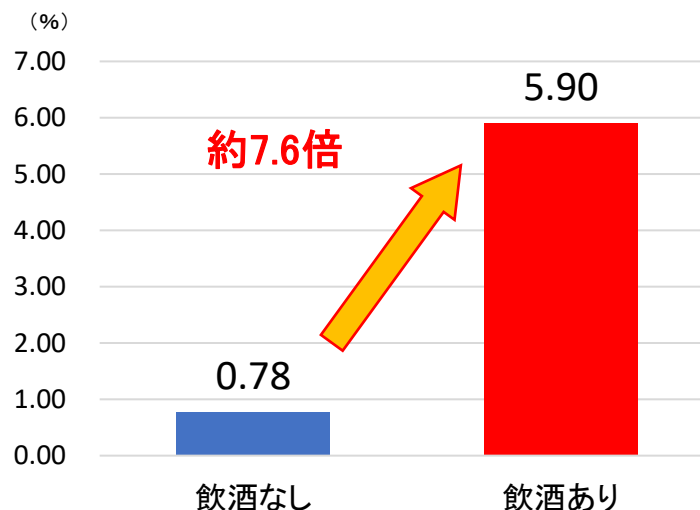
● 飲酒運転による死亡事故が増加（前年比28件、25.0%増）

● 飲酒運転の死亡事故率は飲酒なしの場合の約7.6倍



（注）・ 第1当事者が一般原付以上（令和5年は特定小型原動機付自転車を含む。）の件数である。以下同じ。

〈参考〉 飲酒有無別の死亡事故率比較
【令和2年～6年合計】





飲酒運転の罰則

酒酔い運転

5年以下の拘禁刑 又は 100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の拘禁刑 又は 50万円以下の罰金

飲酒運転の行政処分による違反点数



酒酔い運転

35点・・・免許取消(欠格期間3年)

酒気帯び運転

※累積点数がない場合

呼気0.25mg/l 以上

25点・・・免許取消(欠格期間2年)

呼気0.15mg/l 以上0.25mg/l 未満

13点・・・免許停止(停止期間90日)

※累積点数がない場合

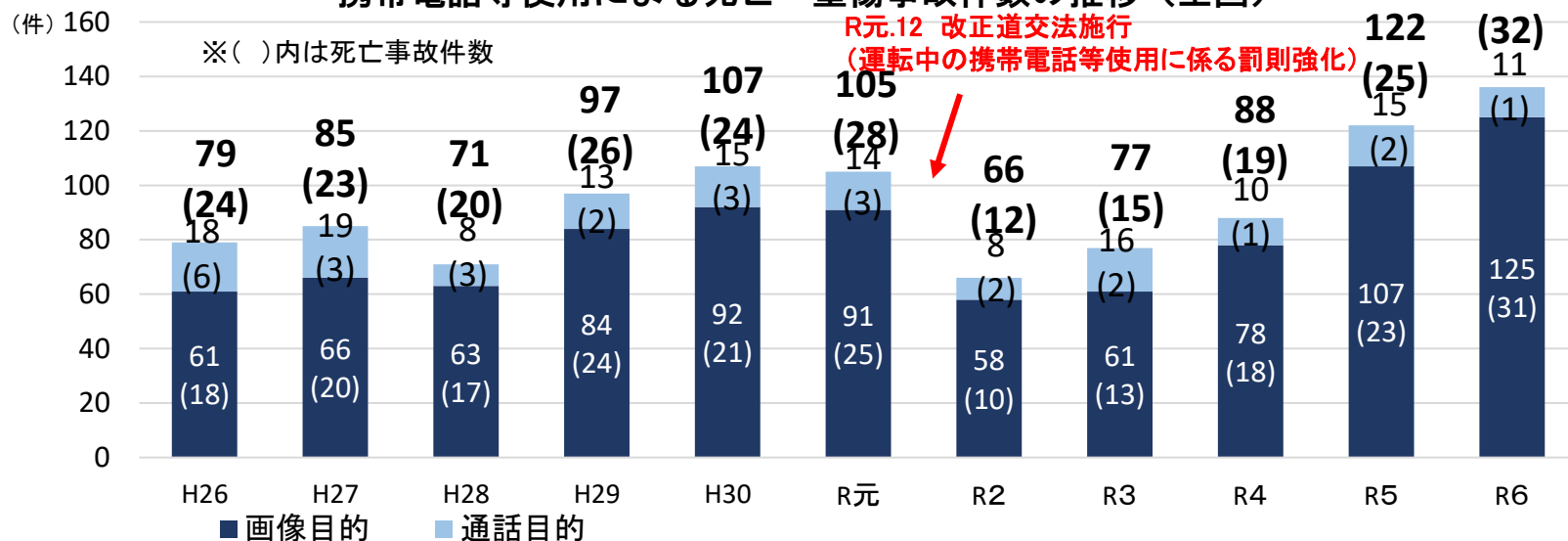
7 携帯電話等使用（ながら運転）の現状

自動車～携帯電話等使用

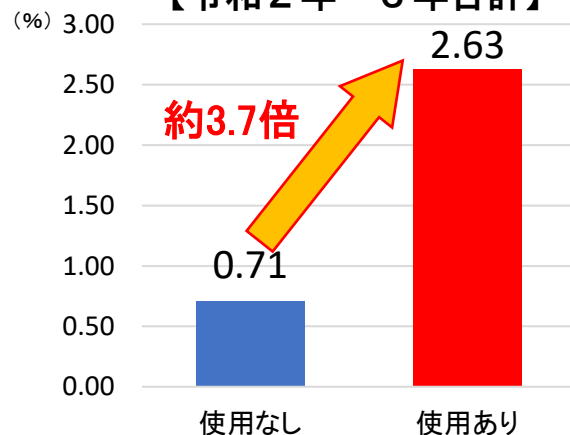
●携帯電話等使用による死亡・重傷事故は、近年増加傾向

●携帯電話等使用時の死亡事故率は不使用時の約3.7倍 ●年齢層別では、20歳代から30歳代が約5割

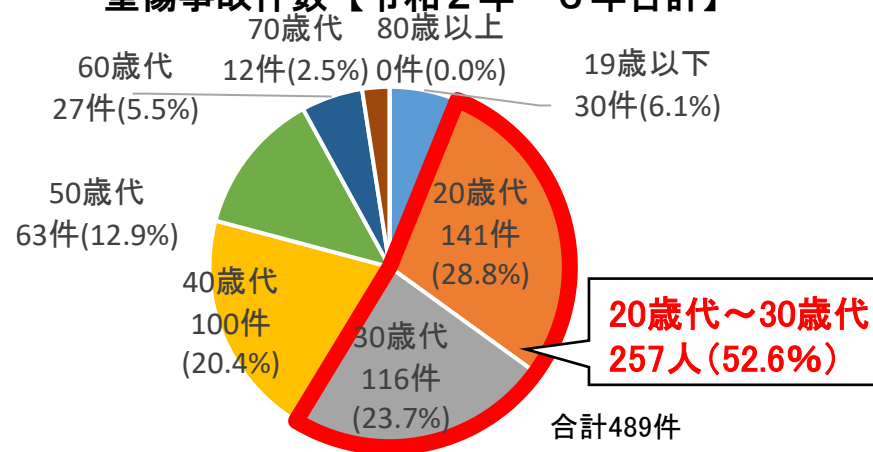
携帯電話等使用による死亡・重傷事故件数の推移（全国）



〈参考〉携帯電話等使用有無別死亡事故率比較
【令和2年～6年合計】



〈参考〉運転者年齢層別携帯電話等使用による死亡・重傷事故件数【令和2年～6年合計】



【脇見運転の危険性】

自動車が2秒間に進む距離



注: 秒速(m/s) = 時速(km/h) ÷ 3.6 で算出。小数点第2位以下四捨五入。

- 少しの脇見のつもりでも、自動車は一瞬で前進。
- 「前見て！運転プロジェクト」により指導取締りを強化中

交通事故マップのご案内

愛媛県警察 交通事故マップ

検索

令和4年から令和6年までの3年間に発生した

- ・ 交通死亡事故
- ・ 小中高校生が関係する交通事故
- ・ 自転車が関係する交通事故

などが、地図で確認することができます！

事業所の周辺などでどのような事故が起きているか
確認して安全運転に努めて下さい。

